

令和3年度 就学事務システム(学齢簿編製等)の標準化を推進するための調査研究
有識者検討会(第1回) 議事要旨

1. 日時 令和3年7月8日(木) 15:30~17:30
2. 場所 株式会社内田洋行 東陽町オフィス
3. 出席者(以下、敬称略)

有識者検討会

高橋座長、藤村委員(システム標準化に係る学識経験者)、

阿部委員^{*}(学校事務職員関係者)、吉本委員^{*}(ベンダー関係者)

内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室(以下、IT室)

阿部プロジェクトマネージャー^{*}、丸尾参事官補佐^{*}、

清水参事官補佐^{*}、前田政府CIO補佐官^{*}、新室員^{*}

文部科学省 大臣官房政策課 サイバーセキュリティ・情報化推進室
風間室長補佐^{*}

初等中等教育企画課 教育制度改革室(以下、主管室)

松岡室長補佐^{*}、渡邊専門職

事務局(内田洋行) 井上(由)、小森、河合、井上(裕)、川北
大塚、小松

※ 出席者名の右上に^{*}マークがある方はオンライン参加

4. 配布資料

事務局より

- (1) 資料1 就学事務システム(学齢簿編製等)標準化事業について
- (2) 資料2 【検討会向け】「就学事務システム(学齢簿編製等)に係るシステム標準仕様書(案)に関する意見」分類と対応内容検討一覧
- (3) 資料3 データ要件・連携要件のアウトプットイメージ
- (4) 資料4 APPLIC 就学TF 課題一覧

5. 議事概要

(1) 開会

初等中等教育企画課 教育制度改革室 松岡室長補佐から挨拶

(2) 議題1 本調査研究について

事務局から、資料1を用いたプロジェクトスコープおよびスケジュール説明。

(3) 議題2 「就学事務システム(学齢簿編製等)に係るシステム標準仕様書(案)」に関する意見について

事務局から、資料1を用いた概要の説明。

P5 対応分類表のNo.3、4、5に関して相談したい。

①パブリックコメントにて複数寄せられた意見について

(座長) 同一の意見が複数ある場合は採用する旨の報告があったが、例えば、自治体から出た意見とその自治体の採用ベンダーから出た意見で計2件になっている場合は、一般的とは言えないのではないかと。

(事務局) 各自治体が採用しているベンダーが判明していないため、指摘の条件は考慮できていないが、2件の場合は採用すべきかどうか判断しながら対応している。

②(論点1)「実装してもしなくても良い機能」について

(事務局) ベンダーの負担を考慮すると、実装すべき機能(以下ア)から実装しなくてもいい機能(以下イ)の移動を行った方が良いのではないかと検討した。IT室から「標準化から離れる」と指摘があり、当件は対応分類表のNo.3、4、5以外の部分でディスカッションを希望する。

③データ要件・連携要件について

IT室預かりの認識で相違ないことを確認。

IT室より資料3を用いた説明。

・令和4年8月までに標準仕様を示す目標である。

・データ要件においては、各システムで共通するデータ項目(例:氏名や住所)は共用データセットとして統一し共用できるように定めたい。個別のシステムにおけるデータにおいても個別データセットとして同様に定める。

・現状ではデータ要件・連携要件に係る標準がないため、データ移行が完全な形でできない、うまくいかないことがある。正誤確認などの手間・コストがかかっている現状を解決したい。

P9以降で今後の方針説明。

P13 図は赤枠:IT室の作業、青枠:各省・所管の作業、緑枠:IT室草案。

以下質疑応答。

(座長) P9の図を受けての質問。他所でのケースも踏まえると、中間標準レイアウトは対象範囲を広げるほど規模が大きくなっていく。図においては補充との語句があるが、データ項目を増やしていく予定なのか。

(IT室) データ項目の不足に関する要望もあるので、不足分については増やして補完する方向である。一方で、既存のデータ項目で不要なものもあると思われる。標準仕様書に基づいて要不要を精査していく。いたずらに増やすということではない。

(4)意見交換

①論点1について

(座長) IT室からのミニマム化に関する意見について詳しい説明を求める。

(事務局) 標準化に向け、実装の有無を明確にしていく方向であったが、パブリックコメントで多数ベンダーから「アからイにして欲しい」という意見があった。ベンダーの負担を考慮して、「ア 実装すべき機能」から「イ 実装してもしなくても良い機能」に変更しようとしているが、方向性について認識合わせを行いたい。

(座長) 小規模自治体で使用している機能(例:成人式の案内)が全ての自治体で必要ではない、ということで「イ 実装してもしなくても良い機能」にしているものもあるが、過去の検討会でもミニマム化を目指す方針で見解をまとめた。ベンダーの見解を聞きたい。

(委員1) ベンダーが実装しなければ実装されないので、P8の自治体が「要求することが可能」という文言は適切ではない。オプションだが欲しい機能の要望をベンダーに伝えることは可能であり、ベンダー側も市場ニーズがあればオプションでも積極的に作ると思われる。ベンダーが作らないと決定した以上は調達時の要求は不可能。欲しいオプションを実装しているパッケージを選択するしかない。

オプションに関しては2案提示する。

①アをオプションにする(下げる)

②ウをオプションにする(上げる)

案②で自治体から要望がある時は「皆が使用している確証はないが当事者は使用している」というパターンが多い。運用上の理由で使用の有無が変わる場合は、なくても支障ないという判断で良いと思われる。ベンダーからの要望の場合は、想定している運用における整合性をとるのが目的なので検討の余地がある。整理のためには運用フローが必要。運用フローから標準へ合わせていき、その機能がなくても運用可能となるように働きかけていく。

(座長) 自治体とベンダーどちらからの要望なのか見極めが必要となる。

(委員2) 今回は「極力共通のものを使い低コスト・カスタマイズなしで利用可能にする」という主旨が大きい。学齢簿システムは他の就学関連業務に比べて固定の項目が多い。標準仕様とはアが中心である。イについては「吐き出し口」を設け、関連するオプションは競争領域とし、学齢簿システムの外で連携するものと定めるのが望ましいのではないかと。

(委員3) 学齢簿は児童生徒の基本情報をどこでも共通して把握できることが重要。学校内では学齢簿のデータをさらに学習ログなどに落とし込んでいくが、その辺りはどうなるか。

(委員2) 校務支援システム側に情報を流す前提で設計する必要がある。

コアとなる部分と連携する部分の切り分けを行い、連携先を意識して設計

することが重要と考える。学齢簿システムは児童生徒個人を特定する情報の発生源となる。名簿系部分の設計が重要。ICT CONNECT 21 の校務系-学習系情報連携 SWG において、Microsoft も Google も国際標準仕様（IMS OneRoster）に準拠し、名簿をシングルサインオンでやり取りしている。学習系も校務系も今後はそちらを意識していく必要がある。学齢簿システムはコアの部分で限定していくが、吐き出した情報を有効に活用できるよう担保する配慮が必要と思われる。

(主幹室) 今回は対象でない校務支援システムにも今後つながっていくと思われるので、DX 化を担当する部署にも共有していく。

(IT 室) P8 太字部分は令和 2 年第 1 回の検討会においても示した政府方針。どの業務システムも同方針をとっているが、必要か不要かの具体的な判断は難しい場面も多いものと察する。

オプション機能については、

- ・仮に実装されなくても標準準拠となる。
- ・仕様書に明記された時点で、実装の有無はベンダー次第となる。

そのため、自治体にとって、ないと業務に支障が出る機能はアと明確に位置づけ、解釈に相違がないよう定める必要がある。一方で、個別の自治体の状況や規模に応じ、本当に必要なか判断がわかるものはオプションにしていくべき。アとウを明確にすることでシステムのミニマム化をはかっていくのが望ましい。

(座長) 昨年度の標準仕様書（案）としてまとめたものと、パブリックコメントの意見を踏まえて変更したものを比較して、アイウの件数分布はどうだったか。

(事務局) パブリックコメント前後の比較は行っていないが、標準仕様書（案）の時点では、アが非常に多かった。本来想定していた当論点は「アからイへの移動」であったが、ここまでの意見を踏まえると不要という判断で良いか。

(座長) あえて移動する必要はないと思われる。アイウの扱いがどうなったかについては次回事務局案を提示して欲しい。

②論点 2 について

(事務局) P10 の 4 点について相談したい。

- ・名前の管理

標準仕様書（案）においては、日本国籍の児童生徒は氏名を 1 つ持つ、外国籍の児童生徒は本名と通称名で 2 つ持つ、と定義していた。パブリックコメントで「日本国籍においても通称氏名の管理は必要」との意見があった。校務支援システムでは通称氏名を管理することが一般的と考えるが、

学齢簿システムの時点で項目を持つべきか。外国籍の児童生徒に関しては、本名と通称名の他に併記名も管理して欲しいという意見があった。また、仮に日本国籍の児童生徒に通称氏名を持たせるとした場合も、日本国籍と外国籍を同じカラムに置いていいのか。

- ・ 支援対象者の扱い

標準仕様書（案）においては、DV やストーカー被害者など対象者にあたるかどうかのフラグを持つこと、住民記録上は支援対象者でなくても学齢簿で別途フラグを追加できるようにすること、と定義をした。その他は、住民記録等の仕様書に準じるとのみ記載されているため、詳しく明確に決めるべきという意見が多数出ている。

- ・ 電子化の動き

現在の標準仕様書（案）では「Excel・CSV・PDF のいずれかで出力する」とある。紙出力をやめるようにする動きがある一方で、データ加工できる出力形式を問題視する意見もある。

- ・ その他

ベンダーの負担に配慮し、検索条件や抽出条件を任意と記載したところ、具体的に示すべきという意見があった。

（座長） 支援対象者の件は昨年度も意見を交換した。氏名の件も、学校で使用する名前と自宅の表札の名前が違う事例もある。名前や要支援の管理は自治体によって異なるのか。

（委員 3） 自治体による大きな違いはないと認識している。

（座長） 帳票の件においては、紙に押印して他の自治体に送るといった業務はなかなか変えられないのではないか。

（委員 3） 公印の取り扱いは送り先の自治体に準拠している。運用の違いがなくなるのが望ましいのは確かである。

（座長） この機会に統一できるのが望ましいという認識で相違ないか。

（委員 3） 相違ない。

（委員 2） 名前の件と支援対象者の件。学齢簿と校務支援システムの内容、実態が一致していないことによって起こるトラブルを危惧している。公印の件は IT 室がリーダーシップをとり、「公印を廃止のうえ定期的な原本証明で可とするシステム」にするといった方法などで自治体の方を変えていかねば DX 化は進まない。その他の 1 つ目は使い勝手の面で競争領域、2 つ目の連携は必須として良いのではないか。

（座長） 帳票の件はベンダーとしては標準化した方が良いか。

（委員 1） 標準化に異論はない。業務要件として必要かつ標準化する帳票に

については、ある程度抽出条件を決めないと定まらない。逆に様々なバリエーションで抽出し分析に使用するものは、EUCに倒しているところが多いのではないか。公印は他業務ではまだ殆ど入れている。将来的な公印廃止や電子化を見据え、現状を踏まえながら検討していくのが望ましい。

(座長) 文科省としての意見はどうか。帳票の標準化、学校で知り得た秘密情報(支援対象者など)について。

(主幹室) 帳票の件。当初は様式を定めていたが運用のなかで縛りをなくしてきたところがある。標準化することで学齢簿において特段の大きな支障が出る想定はしていない。

電子化の件。学齢簿を含めて公印廃止を検討しているが、強制力があるわけではない。一部を残して欲しいという意見もあるため全廃は避ける向きもあるが、事務簡素化の観点から自治体で標準化を踏まえていくよう求める。

支援対象者について。情報共有の甘さで事故・事件につながっていると世間では言われている。ケースバイケースの部分をシステムの定義でどうするべきか意見を募りたい。

(座長) IT室としては、学齢簿で氏名や支援対象者の情報を持つことは問題ないという認識か。

(IT室) 問題ない。是非持つべきという見解である。他システムでも扱いはあるが、現場で使用する画面や実際に想定される対象者については、各業務システムによって異なると思われる。団体によって運用差が生じない部分はどこかの見極めが必要。

公印の件。押印廃止は国で音頭をとりマニュアル等も作成しているが、公印については「見直すこととはされていないが、公印省略等と記載されているところも多い」と断定しない表現となっている。現状では、実態を踏まえた1.0版を作っていくことになるという見解。

(事務局) IT室に氏名の件で意見を求めたい。データ項目では日本国籍は本名と通称名、外国籍は本名と通称名と現地名があるが、その管理は後々データ要件で把握できると認識しているということで相違ないか。

(IT室) 相違ない。日本国籍でも通称名を入れることになった場合はその分データ項目も増えるため、手戻りがないよう早急に定めたい。

(事務局) 日本国籍の通称名と外国籍の通称名が同じ管理項目に入っていて良いのかという疑問がある。データ項目の意味を決めきるということか。例えば通称氏名イコール日本国籍である、というレベルで決めるのか。

(IT室) 管理項目についてはデータ要件に一任で良いのではないか。機能要件として必要かどうかを決めて、定めていく形で作業を進めて欲しい。

(座長) 総括。名前の件は学齢簿である程度持つこととする。支援対象者の件は他のシステムとの整合性を考えると学齢簿で持っても良い。電子化の件は最終的には統一が必要だが、今回の1.0版をもって共通化の第一歩とする。その他データ連携についてはやりやすい方法で求めていくこととする。

②論点3について

(座長) 事務局に詳細説明を求めたい。

(事務局) 昨年度、標準仕様書(案)を決めている当初は議題にのぼらなかったものを羅列した。何か意見があれば聞きたい。

(委員2) 業務当事者の意見の想定内。可能であれば対応した方が自治体の負担は減る。しかし、実際に標準化する際に開発のボリュームは未知数。あれば便利だと思われる意見という印象。

(座長) 学校選択制のシステムについて尋ねたい。ここまで細かく定めるものなのか。

(委員2) 学齢簿で処理しておくことで「在住はその自治体だが私学や大学付属に行った」「抽選待ち」といったケースに対応できる。自身が業務担当であれば欲しい機能である。

(委員3) あると助かる機能だが、標準化が困難ではないかとも懸念している。オプション機能でも構わないので対応願いたい。

(委員1) 一括の承認・不承認機能や一覧表についてはまさしく自治体の規模差によるもの。大規模自治体向けのオプションを設けてみる方法もある。足並みを揃える意味では、規模によるオプションを明確にしていくか。

(主幹室) スリム化を踏まえるとオプションになるという認識。自治体でシステムを介さずに発着管理するなど、個別に対応してもらう方法もあるのではないか。

(委員2) 全て標準化するのは不可能だが、あって欲しい意向は理解できる。どこを共通領域・競争領域にするかが重要である。全て同じ仕様にしては魅力に欠け、開発各社のモチベーションにも関わる。「あると便利」はオプションに入れるべきと考える。論点3はオプションで良い。

(IT室) 福祉などの他業務を参考にすると、自治体によって方法が異なるが、あまりに差が顕著なものは標準化の対象から除外する。標準準拠システムを作る以上はノンカスタマイズが望ましい。カスタマイズありきでは従来通りになる。共通領域を見定めて1.0版を作成したい。

(座長) 要望が出るのは当然であるが、目的は標準仕様。いかにカスタマイズを抑制するか。標準仕様については当初の目標を見失わないように定め

ていくこととする。

(5) 今後の流れについて

(事務局) 資料1>P8>論点1のアイウの分類については事務局から提出する。

第2回検討会は令和3年8月5日と8月11日を候補日としていたが、座長の都合を最優先として8月11日で調整する。

(座長) 次回出席が難しい構成員への事前ヒアリングを事務局に依頼したい。

(事務局) 事前ヒアリングについて了承。次回以降その対応とする。

(6) 閉会

①事務局から閉会の言葉

②初等中等教育企画課 教育制度改革室 松岡室長補佐から挨拶

人事異動のため今後は後任と渡邊専門職で引き続き担当していく。

③座長から閉会の言葉

以上